

アドバイス付き口座

開設キャンペーン

- 
- 
- 
- ① 口座開設完了後、翌月末までに**1回以上のお取引**
 - ② **初回建玉月より6か月の間の取引数量に応じて景品をプレゼント!!**

対象期間

2019.4.1 >> 2019.9.30

プレゼント内容	初回入金 (万円)	取引数量 (枚)	
		CX	FX
A 旅行券 5 万円分	3,000	35~	125~
B 旅行券 2 万円分	1,000	15~	50~
C 純金 1 g (時価8,640円)	500	7~	25~

※弊社で初めて口座開設をされた方に限ります。 ※翌月末時点でお取引が一度もない場合は対象外となります。

裏面の注意事項も必ずご確認ください。

重要事項

※すべての適用条件を満たされたお客様は自動的に本キャンペーンへとエントリーされますので、メールやハガキ等でご応募いただく必要はありません。※画像はイメージです。※口座開設完了日は契約完了日とします。※対象となるCXでのお取引銘柄は「東京金、金ミニ、ゴールドスポット、東京白金、白金ミニ、プラチナスポット、パージガソリン、パージ灯油、ドバイ原油」に限ります（金オプション取引は対象外です）。※日計り取引は、当該建玉の1/2の枚数を建玉累計に加算します。※CX取引において、ゴールドスポット・プラチナスポットは「1枚=0.2枚」、金ミニ・白金ミニは「1枚=0.1枚」と計算します。※「くりっく365ラージ」は、取引枚数×10枚としてカウントします。※お客様にお取引を過度にお勧めするものではありません。また、投資に関しての最終判断はあくまでもご自身でご決定ください。※旅行券5万円分、旅行券2万円分、純金インゴット1gはいずれか一点のみプレゼントです。※景品のお渡しは、毎月末に該当条件を確認し、翌月末頃の発送となります。商品発送時に全額入金されている場合及び、口座を解約されている場合は、本キャンペーンの対象外となりますのでご注意ください。※審査の結果により、口座開設が出来ない場合がありますのでご了承ください。※他キャンペーンとの併用時、適用条件が変更となる場合がございます。※本キャンペーンは予告なく、変更または終了することがあります。

《商品先物取引法に基づく表記》

商品先物取引は相場の変動によって損失が生じるおそれがあります。通常取引での総取引金額は取引に際して預託する証拠金のおおむね10～70倍程度、スマートCX（損失限定取引）ではおおむね2～10倍程度の額となります。そのため相場の変動が小さくとも、大きな額の利益または損失が生じることのあるハイリスクハイリターンな取引です。通常取引では相場の変動の幅によっては預託した証拠金の額を上回る損失が発生する可能性があります。スマートCX（損失限定取引）では、損失が一定の額を超えた場合には、お客様の決済注文を待たずに取引の決済を行いますので、損失の額が証拠金の額を上回ることはありません。（手数料を除く）通常取引における委託者証拠金は、商品によって異なりますが、最大1枚あたり225,000円です。スマートCX（損失限定取引）における必要証拠金は、商品・約定値段によって異なります。また、発注時割増額が必要になり、その額は商品によって異なります。商品先物取引の委託には委託手数料がかかります。その額は、商品によって異なりますが、通常取引で最大1枚あたり10,800円、スマートCX（損失限定取引）で最大1枚あたり16,200円です。オプション取引の証拠金の額は、SPANにより、オプション取引全体の建玉から生じるリスクに応じて計算されますので、オプション取引の額の証拠金の額に対する比率は、常に一定ではありません。オプションの買い手が満期日までに反対売買による決済を行わなかった場合は自動で取引終了となり、返還額が発生する状態だと権利行使、返還額が発生しない状態だと権利放棄となります。権利放棄の場合は預託したオプション料（プレミアム及び手数料）全額が損失となります。オプション取引の売り手は買い手の権利行使に応じる義務があります。オプション取引の売り手は、取引の額が証拠金の額を上回るため、その損失の額は、証拠金の額を超えることがあります。

※手数料、証拠金等の情報は2019年4月1日現在のものです。※手数料はいずれも税込です。弊社の企業情報は弊社本支店、または日本商品先物取引協会のホームページからもご覧いただけます。日本商品先物取引協会 <https://www.nisshokyo.or.jp/>

《金融商品取引法に基づく表記》

※取引所為替証拠金取引「くりっく365」は元本や利益が保証された取引ではありません。為替相場や金利変動により損失が生じるおそれがあります。また、少ない証拠金で大きな取引が可能のため投資元本の変動比率が大きく、為替相場の変動によっては預託した証拠金を上回る損失が出る可能性があります。

※証拠金が一定の水準以下となった場合、全ての保有ポジションが自動的に強制決済となるロスカット制度が適用されます。それにより発生した損失はすべてお客様に帰属致します。※お取引の際に係る為替証拠金基準額は、一定期間、定額とし、一週間ごとに見直すこととします。算出方法は以下となります。

（弊社適用の必要証拠金については、契約締結前交付書面または弊社HPをご覧ください。）

※算出方法（個人のお客様）HV方式（レバレッジ25倍上限付き）取引所為替証拠金取引の種類ごとの想定元本金額の4%に相当する円価額、又は、想定元本金額にその時々々の相場変動に基づいて東京金融取引所が算出した比率を乗じて得た円価額のうち、いずれか大きい方の円価額となります。（レバレッジは25倍を上回られません。）（法人のお客様）HV方式（レバレッジ上限なし）取引所為替証拠金取引の種類ごとの想定元本金額にその時々々の相場変動に基づいて東京金融取引所が算出した比率を乗じて得た円価額となります。

※東京金融取引所が定める外国為替相場は、算出基準日から遡る5取引日（当該算出基準日を含む。）における当該元本金額の通貨一単位あたりの日本円相当額から算出する金融指標（韓国ウォン・日本円取引所為替証拠金取引にあつては、当該元本金額の通貨百単位あたりの日本円相当額から算出する金融指標）に係る取引所為替証拠金取引の為替清算価格の平均値とします。

※為替証拠金基準額の運用ルール 上記の算出方法に基づき、毎週月曜日に新たな為替証拠金基準額を算出し、翌週月曜日から金曜日の間、適用致します。注1：為替証拠金基準額は通貨ペアごとに定めます。注2：為替証拠金基準額は10円単位とし、10円未満の端数は切り上げます。

※弊社が提示する通貨の「売り」と「買い」の価格にはスプレッド（価格差）があります。政治情勢や不測の事態、経済指標発表等によりスプレッドが拡大する場合もあります。

※スワップポイント（金利差調整分）は日々の金利動向によっては受取りから支払いに転じる可能性もあります。

※取引手数料は取引単位が1万通貨単位の通貨ペアでは1万通貨あたり、10万通貨単位の通貨ペアでは10万通貨あたりで、お取引のコースによって異なります。対面取引コースでは、（電話注文、パソコン等による注文共）1枚=1取引単位で片道1,080円（ラージは10,800円）、日計り決済手数料は無料です。オンライン取引コースでは、（パソコン等による注文）1枚=1取引単位で片道270円（ラージは2,700円）、日計り決済手数料は無料ですが、電話代行注文では、1枚=1取引単位で片道1,080円（ラージは10,800円）、日計り決済手数料は540円（ラージは5,400円）となります。（いずれも税込）

※お取引にあたりましては、事前交付書類等の内容を十分ご理解いただき、お客様ご自身でご判断をお願い致します。

<指定紛争解決機関> 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）

東京都中央区日本橋茅場町2-1-1 TEL：0120-64-5005（土日祝祭日除く）

《注意事項》

※「くりっく365」は株式会社東京金融取引所の登録商標であり、同取引所が上場している取引所為替証拠金取引の愛称として使用するものです。

弊社は株式会社東京金融取引所の「くりっく365」取引参加者である岡安商事株式会社から指定を受けた取次業者です。

東京都新宿区下宮比町3-2 飯田橋スクエアビル7F TEL:03-3260-0211 <https://www.sunward-t.co.jp/>

<お客様相談室> 北海道...0120-57-5311 関東...0120-76-5311 関西...0120-87-5311（土日・祝祭日を除く8:30～18:00）

【商品先物取引業者】日本商品先物取引協会会員 経済産業省20161108商第10号 農林水産省指令28食産第3988号

【金融商品取引業者】一般社団法人金融先物取引業協会会員 関東財務局長（金商）第2789号